

●中丸小学校からのお知らせ●

令和2年4月8日

◆国の緊急事態宣言を受けて◆

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」「校庭開放」は実施しますが、「登校日」については当面の間、実施を見合わせますので、ご承知おきください。

神奈川県知事の要請のもと横浜市教育委員会の指示により、

横浜市立小中学校は

臨時休業を5月6日(水)まで延長します

5月7日(木)の学校再開を予定しています

予定していた**14・15・16日の登校日を中止**します

※今後の感染拡大の状況により、変更されることがあります。

休業期間中の緊急受入れ・校庭開放は行います

学校関係者（在籍児童の家庭含む）に感染者が出た場合、
学校を閉鎖し、緊急受入れ・校庭開放も中止となります。

◆詳細や変更はメール配信、学校ホームページでお知らせします◆

◆緊急受入れ・校庭開放のご理解とご協力を◆

緊急受入れは1～4年生を対象とします。

- ご家庭で児童の保護が困難な状況を支援する取組です。
- 1年生は、原則として保護者の送迎をお願いします。

校庭開放は児童の精神的ストレスの解消のための取組です。

- 学年で分けて人数を制限し、遊び方や過ごし方も密接、密集を避けるように声をかけます。
- 感染予防のため、遊具や学校の道具を使った活動はできません。おうちからなわとびやボールなどを持ってきてもかまいません。

ご家庭でしっかりご理解のうえ、
適切なご指導をお願いします。

自分の命を守る 家族の命を守る 大切な人の命を守る
生活を取り戻すために今みんなができること…
かんたんなことをしっかりやる あたりまえのことをきちんとやる
そして外出を自粛しましょう

おうちにいて！

●STAY at HOME●

<緊急受入れについて>

4月8日（水）～10日（金）は 8:25 ～ 12:00

4月13日（月）～20日（月）は 8:25 ～ 13:20（土・日を除く）

4月21日（火）～5月6日（水）は 8:25 ～ 14:30（土・日・祝を除く）

<持ち物> うわばき・健康観察票・筆記用具・学習するものなど
(13日以降はお弁当と水筒を持たせてください)

<校庭開放について>

4月13日（月）	4月17日（金）	4月20日（月）
3・4年	5・6年	1・2年

○4月20日までは、開放時間13:30～14:30です。

4月22日（水）27日（月）30日（木）	4月24日（金）28日（火）5月1日（金）
4・5・6年	1・2・3年

○4月22日からは、開放時間14:30～15:30です。

<持ち物> 健康観察票、汗拭きハンカチ・タオル、飲み物

<お知らせ>

※臨時休業中の課題は、担任から地域訪問（16日・17日）の際に、各ご家庭のポストに投函させていただきますのでご確認ください。登校日までの課題ができていますが、次の課題が届くまで、各家庭で学習を進めてください。

※3年生で購入予定の絵の具セットと習字セットは地域訪問の際に課題と共にチラシを配付させていただきます。

※5年生で購入予定の裁縫道具の申込書は、学校再開時に持たせてください。

※5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。

※4・5月の学校カウンセラーを希望する方は、電話で申し込みください。（担当 中村）

※5月8日（金）の引き取り訓練は、延期します。後日実施日をお知らせします。

横浜市立中丸小学校 （電話）491-8033